

オランダの労働安全衛生制度について

タイトルペーパー

オランダの労働安全衛生制度について

オランダの労働災害発生状況の水準は、後に「第Ⅲ部 オランダの労働災害発生状況（職業性疾病を含む。）」で紹介するように、死亡災害発生率は EU 加盟 27 カ国及び英国と比較すると最も少ない水準であって、2018 年の労働者 10 万人当たりの死亡災害発生率 0.6（2017 年では 0.59）である。これは、相当するデータとしては、日本（2018 年では 1.56。2017 年では 1.87）及びアメリカ合衆国（2018 年では 3.5。2017 年でも 3.5）よりも非常に低くなっている。

また、オランダの休業 3 暦日を超える労働災害発生率は、EU 加盟 28 カ国の中でも低い水準にあり、2018 年におけるオランダの年間労働者 10 万人当たりの休業 3 暦日を超える労働災害の発生率（1217.93。2017 年では 1,284.13）は、日本（休業 4 日以上及び死亡災害が対象(公務従事者は含まない。)で、約 230。2017 年では 220) よりも多いが、アメリカ合衆国（休業 1 日以上災害が対象（民間産業）で、約 2,900。2017 年では 2800）よりは低くなっている。

このようなオランダにおける労働災害防止対策のかなりな成果は、オランダの労働安全衛生を所管する行政機関、関係団体、これらの活動状況等によるものといえる。

このような観点から、本稿では、オランダの労働安全衛生制度を紹介する。

なお、本稿は、2019 年 3 月 13 日に国際センター（当時）のウェブサイトに掲載した記事について、その後の最新の資料に基づいて必要な部分を改訂したものです。これらの主要な改訂部分は、別記のとおりです。

2020 年 12 月

中央労働災害防止協会技術支援部

国際課

(別記)

第Ⅰ部 オランダの国情	外務省のウェブサイト—国・地域—オランダ王国 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/netherlands/data.html#section1) (令和元年 12 月 3 日版による。)、内閣府月例経済報告の主要経済指標の国際比較の最新版等に基づき、必要な箇所を改訂しました。
第Ⅱ部 オランダの労働安全衛生を所管する行	これらに関する記述が掲載されている関連するウェブサイトを確認して、必要な箇所を改訂しました。

政機関、関係団体、これらの活動状況等について	
第Ⅲ部 オランダの労働災害発生状況（職業性 疾病を含む。）	Eurostat が公表している最新の労働災害統計、オランダの職業性疾病発生状況についてはオランダ職業病センター（NCvB）が 2018 年に公表した 2017 年におけるその状況（現時点での最新のデータです。）、オランダとの比較のために日本の厚生労働省及びアメリカ合衆国労働統計局が公表している最新のデータ等に基づき、必要な個所を改訂しました。
第Ⅳ部 オランダの労働安全衛生法制について	オランダの労働安全衛生法制が掲載されている関係するウェブサイトに記述されている記事、資料等を確認するとともに、「 Working Conditions Act （労働条件法）」についてはその全条項の英語原文—日本語仮訳を加えました。
第Ⅴ部 参考資料、参考文献、情報源等	これらについて、関連する最新のウェブサイトアドレス、掲載されている関連する資料の内容等を確認して、全面的に改訂しました。